

提 案 の 概 要

施設名：名古屋市瑞穂福祉会館・児童館

団体名：名古屋市瑞穂区社会福祉協議会

1 福祉会館業務

(1) 管理運営全般について

① 施設管理運営の基本方針等

地域で生活する高齢者の居場所・たまり場として仲間づくりを進めるとともに、健康でいきいきとした人生の支援を行います。また、地域福祉に貢献できる拠点としての活動を推進します。

- 1 行ってみたい、通いつづけたくなる会館づくりを目指します。
- 2 高齢者がいきいき・はつらつとして活動できる取り組みを行います。
- 3 要介護・認知症等に「ならない・させない」会館事業を実施します。
- 4 地域の「支えあい・助けあい」を支援する取り組みを行います。
- 5 常に職員が高齢者福祉の研鑽に努め、質が高く真摯なサービス提供に心がけます。
- 6 児童館との併設を活かし、子どもたちとの交流を深めるとともに、施設の有効利用を図ります。

② 管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

<職員配置>

施設管理運営の基本方針等に掲げる福祉会館を目指すために、高齢者福祉等の専門的知識と経験はもとより、地域住民や関係機関等と連携をしながら、高齢者がいきいきと暮らせる地域づくりを進めていくための熱意と必要なスキルを有する職員を配置します。

館長 — 事務職員（1人）、健康支援スタッフ（1人）、生きがい支援スタッフ（1人）

<人材の確保・育成計画等>

- 1 名古屋市社会福祉協議会のスケールメリットを活かした多様な人材の確保により、専門性を活かした質の高い事業運営を行います。
- 2 名古屋市社会福祉協議会のスケールメリットを活かした研修や情報交換等を通じ、専門性の高い人材を育成します。

(2) 事業運営の実施計画について

① 生活相談及び健康相談

毎月第2・4木曜日午後には区医師会医師による高齢期の疾病を中心とした医科健康相談、毎月第1・3木曜日午後には歯科医師による口腔ケアなどの歯科健康相談を実施します。また、毎月第4火曜日午後にはいきいき支援センター職員等により生活・介護相談を実施し、介護予防や日常生活で気になることをテーマに講話後、希望者に対して個別相談を行います。

② 教養の向上及びレクリエーション等に関する事業

- 1 高齢者の元気生活を支援するため、陶芸・手芸・茶道・書道・華道・コーラス・大正琴・着付け・民踊・民謡・詩吟・囲碁・将棋・健康マージャンなど多様なジャンルの講座を開催するほか同好会活動を支援します。また、演芸大会、作品展など成果発表の機会を提供します。
- 2 福社会館が仲間づくり・憩いの場、健康づくりの拠点として機能するよう利用者始め、地域住民のニーズに対応した教養を深め日常生活を豊かにする魅力ある講座・イベント等を開催します。
 - (1) 防犯、交通安全、防災、救急、終活、相続、スマホ教室等タイムリーな内容をテーマに開催するほか、健康づくりイベント、コンサート、映画会も多数開催します。
 - (2) 「金曜サロン」として毎月第1、第3金曜日午前に、季節ごとのテーマに基づいたコンサートや単発講座などを企画・開催し、利用者が自由に参加し、サロン開始前はお茶をしながら会話を楽しむ場（モーニング茶話会）を提供します。また、高齢者が主体的に活動できる場の拡充として、「脳活サロン」「折紙サロン」「押し花サロン」「プリントサロン」（脳トレプリントにチャレンジ）を実施します。
 - (3) 会館を拠点に活動する同好会の一部が定期的に行う施設訪問活動や認知症予防リーダーの地域でのボランティア活動を積極的に行えるよう支援し、社会参画を促します。
 - (4) 近隣大学と連携したイベントや併設の児童館との交流事業を企画・実施します。
 - (5) 桜の名所「山崎川」のほとりに位置する会館の特徴を活かし、お花見フェスなど季節を感じさせるイベントを児童館との共催で実施し、各館の新規利用者の増加につなげます。
 - (6) 福社会館の周知と介護予防を兼ねた福社会館めぐり（仮称）を他館と共同で実施します。

③ 機能回復訓練の実施

- 1 専門家を講師として機能訓練講座を開催し、日常的に身体的機能を保つための実践方法を学びます。また、健康体操講座（2講座）を毎月1回、リズム体操講座を月1回開催し、運動習慣を身につけるとともに、健康へのアドバイスを行うほか、ヨガ・太極拳等健康維持を目的とした同好会活動を支援します。
- 2 近隣大学と連携した健康講座、理学療法士の資格を持つ当会館職員による「転ばぬ先の杖」連続講座、その他「誤嚥性肺炎予防」「脳トレ」「リンパ体操」などの単発講座を開催します。
- 3 認知症予防を「機能維持」と位置付け、回想法を活用した「懐かしの歌をうたう会」「懐かし映画会・茶話会」、「みずほ回想法まつり（昔の映像を見ながら回想法体験、レコードを聴く会）」などを実施します。また、認知症予防リーダー養成講座で学んだリーダーが主体となって健康体操、懐かしの歌、脳トレなどを楽しみながら行う「脳活サロン」を毎月1回開催します。

④ 入浴事業

入浴事業は5日、15日を除く開館日（午後1時から2時までの1時間）に実施します。また、季節ごとに、菖蒲湯・ゆず湯を行います。実施日には毎日温度管理、水質濃度確認、清掃、床マット洗濯を行うなど安全管理、衛生管理に心がけ、安全、清潔、快適に入浴できる環境を作っています。

⑤ 電話相談事業

毎週2回、月・木曜日の午前にボランティアによるひとり暮らし高齢者への安否確認、孤独感の緩和、困りごとの相談などの電話相談事業を実施します。不在時は夕方に職員が再架電するほか、状況に応じて関係機関へ連絡します。

2 児童館業務

(1) 管理運営全般について

① 施設管理運営の基本方針等

○子どもにとって

安心して楽しく遊べる居場所であり、幅広い世代の子ども同士が出会い、職員との信頼関係の形成により、本人が困った時や悩んだ時に頼ることができる児童館を目指します。

○子育てをする家庭にとって

自由に楽しく交流や情報交換ができる居場所であり、子育てに不安を感じた時に頼ることができ、保護者同士の仲間づくりができる児童館を目指します。

○地域にとって

地域全体で子どもの健全育成を進めるため、住民を始め子どもの育成や子育て支援等に関わる団体や関係機関がつながる場であり、人材が育成される児童館を目指します。

- 1 子どもと保護者の「ほっと」できる居場所となり、地域の子どものための拠点となります。
- 2 より多くの人に利用してもらえるよう、対象年齢や子どもの発達、内容、目的を考慮した事業を行い、多くの体験と発見から「自己肯定感」を育みます。
- 3 一人ひとりの子どもの背景にある様々な課題に目を向け、多機能性を活かした相談支援や専門機関につなげる等、包括的な支援を行います。
- 4 地域の中で「子どもの育ちを見守り・支えあう環境」をつくります。
- 5 子どもの最善の利益を守り、尊重し、「子どもの未来につながる事業」や「共生社会への取り組み」「防災意識の醸成」等、子どもや保護者、地域の専門機関とともに考え計画します。
- 6 児童館が中心となって、子どもを取り巻く課題や子育て家庭の孤立化等の社会的な課題を児童健全育成に携わる地域の専門機関と共有し、協働しながら地域福祉の推進に努めます。
- 7 常に職員が児童福祉の研鑽に努め、質が高く真摯なサービス提供に心がけます。
- 8 福祉会館との併設を活かし、高齢者との世代間交流事業や、施設の有効利用を図ります。

② 管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

<職員配置>

児童福祉等の専門的知識と経験と熱意があり、地域住民や関係機関等と連携をしながら、安心して子育てができる地域づくりを進めていくための必要なスキルを有する職員を配置します。

館長（1人）、事務職員（1人）、児童の遊びを指導する者（2人）、留守家庭児童クラブ支援員（2人）、館運営補助臨時職員（1人）

<人材の確保・育成等>

- 1 名古屋市社会福祉協議会が広く人材募集を行い一括採用・研修を行うことで、質の高い・専門性のある職員を安定確保します。
- 2 本会と名古屋市社会福祉協議会と協力し職員研修・情報交換等を行い、この中でお互い切磋琢磨するとともに、専門性を向上させます。

(2) 事業運営の実施計画について

① 子ども育成活動

遊びを通して社会性、創造性、感受性、主体性等の様々な力が育まれ、自己肯定感の醸成につながるよう、異地域や異年齢の子どもたちの交流からの仲間づくり、そして子どもが主役の多くの体験や発見を事業に取り組みます。

- 1 子どもの意見を尊重し、子どもたちが主役の自由に遊べる環境を作ります。せいさくラボやカプラ教室を通して創造性を育み、こどものまちや児童館まつりを、子どもたちの発想を活かし、

主体性を発揮できる事業を行います。

- 2 福祉会館の利用者をボランティア講師とした「陶芸教室」・「将棋クラブ」や、「ボッチャ大会」「カラオケ大会」「防災セミナー」「野菜栽培」、季節のまつりや伝承遊び等を一緒に行い、世代間交流を深めます。
- 3 毎週木曜日の閉館後に「中高生の居場所づくり事業」を児童とともに考えながら実施します。
- 4 学童期と思春期の思いに寄り添う相談援助や包括的な支援を行います。
- 5 地域参画や職業体験等、未来を育む体験や主体的な活動の場を提供し支援します。

② 子育て支援活動

子育て家庭の孤独感・不安感を緩和し、地域の中で安心して子育てができるよう、保護者同士・子ども同士・保護者と子どもの「育ちあい・学びあい」の機会を地域住民や専門機関と協働し、親支援や発達段階に応じた子育て支援を行います。

- 1 近隣大学や専門機関と連携し「スターペアレンティング」等の講座・交流会、相談支援等を行い、仲間づくりや「子育て・親育ち」のための子どもへの理解と学びを深め、「育児の自信」につなげ、閉じこもり防止や虐待防止に努めます。
- 2 「ベビーマッサージ」「パパと遊ぼう」等、発達や月齢・年齢等に応じ「子どもの発育の特性」と「遊び」を学ぶ事業や多胎児等の「様々な子育て環境」に応じた事業を行い、様々な子育てに対し切れ目ない支援を行います。
- 3 「ママといっしょ」や「親子の工作教室」など、子どもの年齢や発達に応じたクラブ活動や自由参加の事業を実施し、遊びを通して、子ども同士や保護者同士の仲間づくりを促進し、地域で支えあう育ち・子育て環境づくりへの支援を行います。
- 4 区内の子育て支援ネットワークに参画し、情報交換や情報共有をしながら、地域の課題解決へのネットワークを構築し、地域の子育て支援活動の充実に努めます。
- 5 ホームページを刷新し、児童館の行事等や、地域の子育て情報をきめ細かく周知します。

③ 地域福祉促進活動

児童館の活動を通じ、子どもへの理解や子育てに関する啓発を行い、地域の子育ち・子育てに関する意識を高めます。併せて、地域全体で育ちや子育てを見守り、支えるネットワークの構築とそれを担う人材の育成に取り組みます。

- 1 近隣の大学や専門機関と協働し、専門性を活かした「プログラミング」「調理実習」「子育ての学び」等の事業を実施し、異年齢の交流をはかります。
- 2 地域で行われる子育て事業等に積極的に協力し、相談窓口の周知活動等に努めます。
- 3 地域住民やキッズボランティアなどの協力のもと、「児童館まつり」「おでかけキッチン」「アート探索」等を地域開放イベントとして実施し、地域福祉の推進に努めます。
- 4 児童館から離れた地域の子どもの育成や子育て家庭を支援するため、地域の公園やコミュニティーセンター等の施設を活用し「移動児童館」を行います。
- 5 地域の中学校や高校が行う「職場体験」に協力します。児童館が行う「子育て支援講座」や「工作教室」等を一緒に行い、児童館の役割の周知と、将来の目標につなげます。

④ 留守家庭児童健全育成事業

就労等のため、放課後の監護ができない家庭の小学生を預かる「留守家庭児童クラブ」を実施し、遊びや生活を通して子どもの健全育成を図ります。

- 1 安心して過ごせる居場所になります。
- 2 学年の違う子どもたちが一緒に過ごす中で、他者への心遣い等の協調性や社会性、主体性を身につける支援を行います。
- 3 学習時間や長期休暇中などの生活リズムを整えるなど、生活習慣を身につけます。
- 4 遊びの企画やクラブの中での課題等、子どもたちが主体的に解決できるよう支援します。
- 5 定期的な保護者会の開催や日々のコミュニケーション、連絡ノートを活用した情報交換等、保護者との信頼関係を築き、ともに子どもの育ちを見守ります。
- 6 学校との連携を図り、来館経路の安全確保等に努め、子どもの育ちを見守ります。

3 収支計画について

① 管理運営にかかる費用等

1 人件費

安心・安全かつ安定的な施設運営と児童館・福祉会館の設置目的の達成のためには、人材の定着によるノウハウの蓄積、継続的な育成が欠かせません。

本会では、このような視点から、豊富な実務経験や必要な資格を持つ専門職を安定的に確保するのに必要な人件費を積算しています。

福祉会館については、前回の申請時と同額を計上し、児童館については、経験豊かな定年再雇用職員の活用等による人件費の削減に取り組みます。

2 物件費

(1) 福祉会館業務

多様なジャンルの講座や事業の実施により、前期より利用者数が約9%の増加となりました。これを踏まえて来期は、今期の事業を踏襲しつつ、健康に関するイベントや各種サロン等仲間づくりを推進する事業を充実していきます。このための費用を必要最小限に積算しました。

また、施設管理費は、実績を踏まえた積算をしています。

(2) 児童館業務

子どもや保護者にとって魅力ある行事・事業の実施により、前期より利用者数が約10%増加となりました。来期の事業は、今期の事業をさらに充実させる内容で実施します。

特に、子どもの主体性・創造性を育む事業や将来への希望を育む事業、防災意識の醸成、共生社会への意識づくり事業、子育て家庭への支援事業を重点に実施します。

このための必要最小限の費用を積算しました。

また、施設管理費は、実績を踏まえた積算をしています。

3 収支予算（令和2年度）

(単位:千円)

	福祉会館				児童館		
	区分	予算額	備考		区分	予算額	備考
福祉会館	人件費	23,081	職員4人	児童館	人件費	19,045	職員4人
	物件費	13,307	管理費 事業費		物件費	12,724	管理費 事業費
	小規模修繕費	1,494			留守家庭 児童クラブ	3,770	支援員2人
					中学生の学 習支援事業	4,717	
					その他	500	
	合計	37,882			合計	40,756	